

空き容器処理

缶やボトルの底や側壁面にわずかに残った液は下記の手順で処理し、空き缶、空きボトルは完全に臭気を抜いてください。

缶、ボトルにクロルピクリンが残ったままゴミとして廃棄されると、廃棄物処理場等で働く人が被害を受けます。



1

空き缶の残液処理

- ①周囲に影響を及ぼさない場所に、小さな窪みを作り、缶の口栓をはずし、窪みの中に収まるよう缶をひっくり返し倒立させます。



- ②缶が倒れないよう、土寄せをしてください。この時、缶の中の残液が出やすくなるよう、傾かないように立ててください。



3

回収

臭いが完全に抜けたことを確認して、圃場から回収しましょう。

4

廃棄処分

回収した容器は臭気がないことがわかるように口栓をしないで適切に産業廃棄物として処分してください。

2

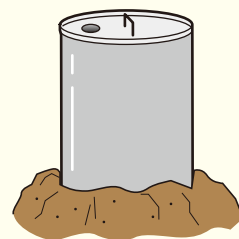
空き缶の残臭処理

- ③そのまま、缶を倒立させておくと、中の臭気は徐々に抜けていきます。



ほぼ1ヶ月で臭気は抜けます

- ④1ヶ月後、缶を再度ひっくり返し上向きにし、臭いを確認します。臭いが残っていればそのままさらに静置し、完全に臭いがなくなるのを待ちます。



空きボトルも同様に残液・残臭処理をしてください。

●使用前にはラベルをよく読んでください。 ●ラベルの記載以外には使用しないでください。
●人家、畜舎、鶏舎周辺での使用に当たっては、ガスによる危害の発生防止に十分配慮してください。 ●保管するときは、鍵のかかる冷暗所に保管してください。

クロルピクリン工業会
TEL:03-3553-7050

南海化学株式会社
TEL:06-6532-5590

日本化薬株式会社
TEL:03-6731-5321

三井化学アグロ株式会社
ナビダイヤル ☎ 0570-077557